

第 8 回
道州制ビジョン懇談会

平成 1 9 年 7 月 3 0 日 (月)

内閣官房 副長官補室 (道州制ビジョン)

午後 5時00分開会

江口座長 それでは、ちょうど5時になりましたので、ただいまから道州制ビジョン懇談会の第8回目の会合を開催させていただきたいと思います。

本日はお忙しい中、また遠いところからも御参集いただきまして、まことにありがとうございました。

ここで、渡辺大臣から御挨拶いただく予定にいたしておりましたけれども、公務御多忙ということで、ちょっとおくれて来られるということでございますので、先に進めさせていただいて、途中、大臣がおいでになったら、一言御挨拶を賜るといふことにしたいと思っております。

それでは、まず資料1についてですけれども、先般、道州制ビジョン懇談会の出井委員が御退任されまして、後任に松下電器の中村委員が御就任されました。今日は欠席ですので、また御出席された折に御挨拶をいただきたいと思っております。

それから、道州制協議会の中部の木下委員が御退任されまして、後任に川口委員が御就任されました。今回初めて出席されました川口委員より、自己紹介を兼ねて、ちょっとお話し、御挨拶をいただけたらと思っております。ひとつよろしく申し上げます。

川口委員 御紹介いただきました中部経済連合会の川口でございます。初めて参加させていただきまして、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

私は初めてでございますが、これまでの議事録を拝読させていただいております。道州制の実現を通じて我が国を改革するという、江口座長を初め先輩委員の皆様の強い熱意を感じておるところでございます。今後とも、皆様方の御意見、御高説を拝聴させていただきながら、これからの国の形を勉強させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ちょっと時間をいただきましたので、自己紹介のかわりに、道州制に関する所見と申しますが、一言、考え方を述べさせていただきます。

私どもの中部経済連合会は、御承知のことかと思っておりますが、愛知、岐阜、三重、静岡、長野の中部5県を活動エリアとする広域的総合経済団体でございます。地方分権や自治体の広域連携に関して数々の提言を行ってきました。少し古い話で恐縮ですが、昭和38年まで戻りますと、愛知、岐阜、三重の東海3県統合構想といったものを提唱しておりますし、その後も、地域の自立的な発展には自己責任原則に基づく地域経営が必要であるといった観点から、市町村合併や地方分権の推進、さらには道州制の実現に向けた提言を、数次にわたって行ってまいりました。また、道州制に係るシンポジウム、講演会及び意見交換会等を随時開催して、地域の皆様に道州制に関する理解を深めていただくよう努力をしてまいりました。

理解活動の一つの成果として、ここで御紹介させていただきますと、本会は平成18年に、中部5県の全257市町村の首長を対象に、道州制についての意識調査を実施いたしました。この結果でございますと、実に7割を超える首長の方々が道州制の導入に積極的な

意向を示されました。その一方では、一般の方々が道州制に寄せる関心には濃淡が、はっきり言って見受けられております。これは、国と地方の役割分担を変えろという道州制の意義が浸透していないことも一因ではございますが、いわゆる三位一体改革の結果、中央官庁の権限や行政への関与は減らずに財源だけが減ったという実感があることも影響していると思われまます。

したがって、権限及び税財源の地方への移管を確実にやるということが、道州制を実現するために重要であろうと考えております。

私ども、道州制は究極の構造改革であるとの認識のもとに、今後も中部5県の行政と連携を密にして、道州制の実現に向けて活動してまいりたいと思っております。

それから最後になりますが、来る11月7日に、名古屋におきまして、日本経団連と共同で道州制シンポジウムを開催することといたしましたので、この場をおかりしまして御案内申し上げます。

なお、別途、内閣府から要請をいただいておりますシンポジウムにつきましては、地方分権の今後のあり方について幅広く議論する場にしたいと考えて、地元行政を初めとする関係先と調整中でございます。

以上、貴重な時間でございますが、お話しさせていただいて、挨拶とさせていただきます。今後とも、よろしく御願申し上げます。

ありがとうございました。

江口座長 どうもありがとうございました。

また、事務局につきましても、今まで御尽力いただきました河審議官がおやめになって、新たに道州制担当の内閣審議官として小川審議官が就任されましたので、ここで小川審議官からも御挨拶を賜りたいと思っております。よろしく御願いたします。

小川内閣審議官 御紹介いただきました小川洋でございます。

このたび、道州制の問題を担当させていただくことになりました。知的財産戦略本部の事務局長と兼務ではございますが、精いっぱい務めさせていただきますので、よろしく御願申し上げます。

江口座長 どうもありがとうございました。

私の方は、地域主権型道州制構想は、21世紀の日本全体を活性化し、国際社会の中で他国に伍していける制度であり、国の形であるという信念であります。座長は司会者になりがちでありますけれども、私は座長としての主張を持っておりますし、単なる司会者のつもりではありませんので、また、地域主権型道州制に、私は命をかけておりますので、それほどの執念を持っているということも、官僚の方も、政治家の方も、またそれぞれの委員の方も、御承知おきくださればと申し上げておきます。

それでは早速ですが、議事の1番目の「東北の未来と道州制を考えるシンポジウム」開催結果につきまして、幕田委員より御説明をいただきたいというふうに思います。

幕田委員、よろしく御願いたします。

幕田委員 それでは、東北経済連合会会長の幕田でございますが、シンポジウムの概要を報告する前に、去る7月16日に発生しました新潟県中越沖地震に関しまして、一言、御礼を申し上げたいと存じます。

地震の大きさや被害状況などにつきましては、テレビや新聞報道等で、皆様、既に御存じのとおりでございますが、政府による迅速な措置を講じていただくとともに、全国から多くの支援物資を送っていただき、またボランティアの方々も多数駆けつけていただきまして、まずもって御礼申し上げたいと存じます。

現地では、今も水道、ガスなどのインフラ設備の復旧作業に懸命に取り組んでおるところでございますが、まだ依然として不便な避難所生活を余儀なくされている方も多数おられまして、また今後に対する不安を抱えている方も多い状況でございます。

私ども、東北経済連合会としては、被災地の早期復旧のために、被災地の皆様や自治体の意向を踏まえて国に対する財政措置を含めた総合的支援の要望活動等に取り組んでまいり所存でございます。皆様におかれましても、今後ともご支援のほど、よろしく御礼申し上げます。

それでは、去る7月4日に仙台市で開催いたしましたシンポジウムの概要につきまして報告申し上げます。

お手元のご資料を御覧いただきたいと存じます。

このシンポジウムは、道州制協議会のメンバーである私と、宮城県商工会議所連合会の丸森会長の二人が発起人となりまして、東北6県と新潟県の商工会議所連合会、及び経営者協会などの経済界、さらには行政機関や産業界にもお声がけしまして発足した道州制東北ブロック懇談会が開催いたしましたものでございます。

当日は、道州制東北ブロック懇談会の会員のほかに、プレス発表などをご覧になって参加された一般の方も合わせまして、予想を超える約300名の参加者となりました。

シンポジウムは、まず延長国会中の大変お忙しい中を、渡辺大臣にもおいでいただきまして、ユーモアのある、しかも大変わかりやすい御挨拶をいただきまして、引き続いて江口座長と宮島委員から、現在の国の取り組み状況についてわかりやすく御報告をいただきました。改めて、御出席いただきましたお三方に御礼を申し上げたいと存じます。

続いて、東北地域を代表しまして、宮城県気仙沼市の鈴木昇市長と、それから日本青年会議所の東北ブロックの役員を務めておられた横山英子様のお2人から、地域間格差、とりわけ中央と地方の格差是正の必要性、あるいは県境を越えた交流の重要性についての意見を頂戴しました。

その後、会場の一般参加者から御発言をいただきまして、意見交換を行った次第です。

その概要は、2ページ以降に記載しております。

会社員や主婦の方、それから学識経験者の方々から、いろいろな意見が出されましたが、概ね「議論が拙速にならないようにしてほしい」、「道州制によって何が変わるのかわかりやすく教えてほしい」、あるいは「国、道州、それから基礎自治体の税体系を変えるこ

とも必要だけれども、基礎自治体に税源を厚くするべきだ」等々の意見や質問が寄せられて、渡辺大臣、江口座長、宮島委員から、それぞれ懇切丁寧に答えていただいた次第です。シンポジウムを通じまして、道州制の目的や方法論、道州制にかかわる課題などにつきまして、参加者の理解がかなり深まったと見受けられました。

お手元の資料の5ページを御覧いただきたいと存じます。

これは、シンポジウムの終了後に回収いたしましたアンケートの結果をまとめたものでございますが、約8割の方が、「とても参考になった」あるいは「参考になった」と回答いただいております。

ただし、その一方で、「具体的なビジョンが見えない」あるいは「国民に対し、一般市民や生活者の視点に立ったPRをもっとするべきだ」などという、道州制の具体的なビジョンの必要性や今後のPR活動についての意見・要望が出されております。

東北経済連合会といたしましても、今回組織しましたこの道州制東北ブロック懇談会を基軸といたしまして、今後も引き続き、東北地域におけるさまざまな声をこの懇談会にしっかりとお伝えできるように活動を進めてまいり所存でございます。

委員の皆様におかれましては、今後の検討の中で、東北を初め各地域の声を道州制ビジョンに反映していただくことをお願い申し上げまして、私の報告を終わらせていただきます。

御静聴、ありがとうございました。

江口座長 どうもありがとうございました。本当に充実したシンポジウムだったというふうに私も思います。

ただ、参加してくださった方々は、具体的イメージをつくりにくかったのではないかと、ところが、私も説明しながら、何か靴の上からかいているような感じがしないでもないという感じでしたけれども、それは今、具体的に言えとえば、正直、私は個人的にそういう具体的なイメージを、かなり私なりに持っているんですけども、今、具体的なイメージを言い過ぎると、いろいろと議論百出、道筋ができにくくなるのではないかと、というような御意見もありまして控えておりますので、説明を聞かれている参加者の人々には、ちょっとそういう不満の点も出てきたし、出てきてもやむを得なかったのではないだろうかというふうに思います。

幕田委員、ありがとうございました。

次に、議事の2番目、中国ブロック「道州制シンポジウム」開催結果について、福田委員の方から御説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

福田委員 先週の木曜日、7月26日に開催いたしました中国ブロックでの「道州制シンポジウム」の報告をさせていただきます。

まずは、当日御参加いただき、大変有意義な御意見を賜りました堺屋委員及び河内山委員に対しまして、厚くお礼を申し上げます。また、今日はお見えになっていませんが、開催に当たりまして、いち早く共催という形で御賛同賜りました中国地方知事会の石井委員、

そしてシンポジウムの開催に際しましては全面的に御協力をいただきました内閣官房の方々に対しまして、重ねて厚くお礼を申し上げます。

さて、シンポジウムの概要でございますけれども、資料の1枚目に記載しておりますとおりでございます。先ほど申しました、共催は中国地方知事会のほか、経済団体からは中国5県の商工会議所連合会、経済同友会、そして経営者協会、すべての団体から賛同を得ることができました。

皆さんには、あまり御存じないかもしれないんですけれども、実は中国地方は道州制に対する取り組みが盛んな地域でございます。平成15年の岡山県を初め、島根県、広島県、山口県が県庁内で審議会を設け、報告書を出しておられます。私ども、中国経済連合会におきましても、平成16年11月に「広域的な地方自治の実現に向けて」と題しました報告書を出し、論議の喚起を促してきたところでございます。

そういう状況の中、今回のシンポジウムというのは、まさに官民一体となった取り組みと言えまして、それから道州制の導入に向けて、力強い大きな一歩になったなというふうな確信を持っております。また、おかげさまで一般参加人数は350人と多くの方にお集まりいただきまして、締め切り日を待たずに定員オーバーとなり、かなりの方にお断りした次第でございます。

次に、内容でございますが、基調講演では堺屋委員から、これまでの経験と高い見識に基づきまして、具体的な事例を織りまぜながら非常にわかりやすく解説していただき、会場の参加者からは、「大変説得力のある印象深いお話だった」との声が多く上がっておりました。

次に、パネルディスカッションでございますが、堺屋委員、河内山委員のほか、地元で活躍されております学識経験者、企業経営者の方々からそれぞれの立場でお話をいただきましたが、各パネリストの発言要旨につきましては、お手元の資料に載せておりますので御覧ください。

特に印象的だった発言を御紹介いたしますと、河内山委員からは、道州制を導入する前に都道府県内の分権をしっかりとやって、権限をどんどん基礎自治体におろすべきということや、二重、三重行政をなくすことで分権が進むといったお話、そして財税調整問題は別の議論としては必要だが、条例による政省令の上書きなどで、自らの地域は自らが決める、まずは自主・自立、まずは自腹でやってみるとというのが道州制のポイントだというふうな話をされました。

次に、島根の田嶋教授、この方は以前ジャーナリストとして活躍された方でして、取材の経験から、第一期分権改革では中央省庁の非常に激しい抵抗を感じた。そのため、権限移譲はほとんどなされなかった。財政面でも、人間というのは任せられれば工夫もするものだけれども、任せられないので工夫しないで浪費している。そして、中国地方は中山間地が約7割を占めてございますけれども、その中山間地に対して、市町村合併が進んだ結果、中山間地は合併後の中心地から見て、言葉は悪いんですけれども、ますます「僻地」にな

った。そのため、正面から向き合わなくなり、中山間地が見えなくなっている。いかにして道州制で中山間地を元気づけられるかが一つの大きなテーマだという発言と、江戸時代の財政面では、徳川幕府は今で言う国税を取っていなかった。各藩は自分たちで財政を賄っており、各自の財政ができたわけで、そういう意味では工夫せざるを得なかった。ほとんどの都道府県の名産品の多くは江戸時代の工夫の賜物ではなからうか、そういう意見でございました。

また、経済界を代表いたしまして古市社長の方からは、つい最近、中国地方の経済同友会が、道州制に関する勉強会を一緒にすることに決めた。また、岡山では、隣の香川と観光・文化・芸術分野で一緒にイベントを開催しようという企画も出てきた。これからは連携という意味で、「小異を捨てて大同につく」という時代に入らざるを得ない状況になってきているということや、これから地方のことは地方でという分権型の時代がやってくる中で、人材を東京から地方に回帰させなければならない。そのためには、地方を魅力的にすること、働き場所をつくっていくこと、そういったことから徐々に始めるべきだという意見、また住民自治の観点からは、自分たちの地域を自分たちが運営するにはどうしたらよいか、道州制導入までの助走期間を大切にしながら、住民ができる範囲でやっていかなければならないといったような話が印象的でございました。

そして、ちょっと過激な表現かもしれませんが、道州制導入の必要性につきましては、櫛本理事長からは、地方分権が大事だという視点はさておき、現在の危機的な財政状況から見て、道州制になっても一部の地域を除き、ほとんどよくなる。現在よりは悪くなる。でも、道州制をしなかったらもっと悪くなるという意見が出されました。

堺屋委員からは、国と地方の財政問題や中央省庁による不合理的な画一的規制の実例を紹介されながら、国の借金の問題はそれほど悲観する必要はない。問題は、今の日本が面白くない社会になっているということ。面白い社会にするということは、地域で決められるということ。自分で決められるという道州制の楽しみが「Near is Better」ということであるという発言をされました。

以上、パネルディスカッションでの発言内容を簡単に御紹介しましたが、論点が明確にされ、各パネラーの方々がわかりやすくお話をされましたので、大変有意義な討論であったというふうに私は理解しております。

最後に、会場の参加者との意見交換でございますが、会場からの質疑に加え、参加に当たり事前に出されました質問・意見が予想以上に多く、一般参加者の関心の高さというのがうかがえました。

ここで、会場からの質問を幾つか御紹介いたしますと、まず住民サービスに関して、会社員から、道州制は現在の都道府県より広がる。州都から離れた地域はサービスが低下しないか。そのためにはアクセスを整備すべきではないかといった質問・意見がありました。

これに対し、堺屋委員から、物事を決めるのは基礎自治体が一番だ。そこで決められな

い相互調整等は道州に任す。だから、道州の州都はあまり大きなものにならないはずであり、しょっちゅう州都に通わなければならないというのはなくなるはずというふうに答えられております。

また、学生からは、財政問題について、地方が道州としてやっていくには財源の問題は避けて通れない。具体的な財源の確保はどのようにすればよいのかという質問があり、これに対して、同じく堺屋委員からは、財源の話は2つある。1つは、支出を削減するか増税するかということ。もう一つは、地域間格差解消のため、地域間調整税を設ける。これでも足りない分は、サービスを低下させるか増税するか、それは道州で決めればよいと回答されておられます。

次に、基礎自治体の適正規模について、人口約60万人の鳥取県の会社役員からは、30万人くらいの規模が適切とよく言われるけれども、田舎に行くほど人数確保のため面積が広がる。そうなると、周辺地域の切り捨てが現実問題として出てきて、基礎自治体の中でも一極集中が起きるのではないかという質問がございました。

それについては、河内山委員の方から、市町村合併は一段落したが、これから先は周辺部の活性化をどうするか、小規模自治体ですべての仕事はできないから、広域行政の仕組み、広域連合を活用することを議論すべきだ。今の県がなくなっても、全県一本の広域連合をつくり、市町村の共同事業としてやっていくことも選択肢としてあるというふうに回答されております。

まだ御紹介していないところがございますけれども、時間の関係もあり、このあたりで終わらせていただきます。

なお、会場からの質問・意見と、参加に当たり事前に参加者から入手しました質問・意見等は、あわせてお手元の資料に記載しておりますので御覧ください。

私からの報告は以上でございますが、堺屋委員、河内山委員、何か補足等がありましたらよろしく申し上げます。

ありがとうございました。

江口座長 ありがとうございました。

いかがですか、河内山委員、堺屋委員、よろしいですね。

道州制、道州制ということで、「道州制」という言葉が通常使われていますけれども、「道州制」といった場合に、ただ単に県をグルーピングするというような意味合いが出てくるだけで、それ以上のものは出てこないという感じがするわけで、道州制にはやはり地域が主権、主体性を持って行政を行っていくのだという地域主権型道州制というような性格づけをしないといけないのではないだろうかというような感じがするわけです。

また、行政が遠くなるというのは全く逆で、国の仕事は道州におりてきて、道州の仕事が基礎的自治体におりてきてというわけですから、むしろ近くなるというふうに私は考えるべきではないだろうかというような思いがするわけであります。

それから、「地域主権型道州制」の反対語は「中央集権」だという御認識を、ぜひ持っ

ていただきたいなど。この中央集権制度というもの、これをいかに打破するかということが大事で、この中央集権制度をやっているうちには、首都圏に人・物・金・情報がもう集まりに集まり、要するに中央集権というのは、東京に人・物・金・情報が集まるようによく堺屋先生が言われますけれども、いわゆる国家総動員法だとか、あるいはもっと言えば明治維新でもそうですけれども、東京にそういうものを集めようという。それで、今、どうなっているかということ、首都圏で人口が4,100万人ぐらいいて、率として32.8%が首都圏に集まってきてしまっている。これは、中央集権をやっていったら、ますます首都圏、半径100キロ、直径200キロの関東平野にみんな集まってきてしまって、地方というか地域というのは本当に超過疎の都市になってしまうということは、やはり今から見据えて覚悟して、この中央集権というものに対していかなければならないのだろうかというふうに思います。

私が個人的に申し上げるのはなんですけれども、もう30年も松下幸之助のもとでこの地域主権型道州制というものをずっとやってきまして、日本をよくする、この中央集権というような東京一極集中を打破する、国際的にも強い日本にするためには、この地域主権型道州制しかないというふうに思います。私は、そういう意味で政治家の人たちも官僚の人たちも、自分たちの人数が減らされるとか、自分たちが困るからというような個人的な観点から物は言ってほしくないというような気持ちが非常に強い。政治家の人も官僚の人も、自分の立場はともかく、自分たちに続く子供たちのこれからの日本のことを考えて、対応なり対策なり、あるいはまた私に対する便宜も図っていただきたいということをお願いしておきたいとします。

今、幕田委員と福田委員の方から、いろいろ御報告いただきましたけれども、皆様方で、またこれから開かれる意見交流会の場所もあると思いますから、何か御質問があれば御発言いただきたいというふうに思います。幕田委員と福田委員に、何か御質問ございませんか。

今、ちょうど大臣がおいでになりましたので。

(渡辺大臣 着席)

江口座長 それでは、ちょうど一区切りついたところで、時間を見たように大臣がおいでになりましたので、これから渡辺大臣に一言御挨拶を賜りたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

渡辺大臣 大変おくれて参りまして、失礼いたしました。

昨日までちょっと大音声を張り上げておったものですから、まだ声帯が回復しておりませんが、御容赦いただきたいとします。

昨日の結果については、我々はまさに謙虚に、真摯に、厳しく受けとめております。一連の5月末から始まりました年金記録の騒動、これだけでしたらあのような結果になることは多分なかったんだろうと思います。まさに真剣にこの問題と向き合って取り組み、かつ対策を矢継ぎ早に講じて、相当理解は深まってきているなという感じを私自身も受けて

おりました。しかし、相次ぐ失言、ミスリード発言、これが相当後半においてはダメージがあったなという感じがいたしました。いずれにしても、その背景にここ数年言われていました構造改革の負の遺産とされる地域格差とか所得格差、こうした問題があったと思います。言ってみれば格差是正の野党の主張は極めて社会主義的なメッセージであったと思います。我々から見ますとばらまきとしか思えないようなメッセージが相当これが受けたということもあの結果には反映されたんだらうと思います。

一方、我々の改革路線、行政改革、規制改革、公務員制度改革、地域活性化、道州制、こういった改革の理念が残念ながら生活実感第一主義というキャンペーンの前にそのPRが浸透されなかった。私としては大変悔しい思いでございます。今週からこの道州制の議論を再びオールジャパンで展開をしてみたいと考えます。参議院というのは政権選択の選挙というよりは、政権選択の選挙の間における中間選挙的な位置づけであろうかと思っておりますので、私どもとしてはぜひともこの改革の理念を大いにPRしていくことによって、逆に生活それ自体もよくなっていくんだということをわかっていただく努力が必要であろうかと思っております。

今週からのキャンペーンにおいては、各委員の皆様方に大変御苦労かけをいたしますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

江口座長 どうもありがとうございました。

今、大臣の方から地域格差、格差の問題が出ましたけれども、先ほどの私のコメントではありませんけれども、あと25年もすれば首都圏に50%ぐらいの人口が集中してしまうと、中央集権を続けていけば集中してしまうという、皆さん方の都市は超過疎都市になってしまう、これは何としても防がなければならないと、21世紀のグローバル化の中の日本を考えたときに、東京だけで勝負するんじゃなくて複数都市で勝負するというような日本づくりをしていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、幕田委員及び福田委員初め、東北及び中国の関係者の方々におかれましては、本当に大変お忙しい中、非常に盛大なシンポジウムを開催いただきまして、また開催に御尽力いただきましてありがとうございました。ブロック協議会がそれぞれの地域で開催していただくシンポジウム等の実施状況につきましては、資料2のとおりでございます。各ブロックの関係者の方々におかれましては、開催に御尽力いただきありがとうございました。

それでは、次に議事の3番目、地域活性化と国際競争力強化のための道州制について、大久保委員より御説明、お話をいただきたいと。25分程度でお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

大久保委員 それでは、大久保でございます。

ここに5ページのレジюмеをお配りしていますが、これに基づいて今日はお話ししたいと思います。

1ページ目に今日お話しすることの全体像を書いておりますが、基本的には私も経団

連としてここに呼ばれているということもありますので、ある程度経済から見た、あるいは企業から見た道州制というようなイメージでお話しすることになると思います。やや偏るかもしれませんが、そういう視点からのお話になるということと、それから基本的な論旨は江口座長のお話と近いかと思いますが、東京圏はもう満杯だと、東京は経済成長という面から見るとフロンティアたり得ない。それで、日本の21世紀のフロンティアというのは地方を活性化する以外にないという論調でございます。そういう点を順番にお話ししていきたいと思います。

2ページ目でございますが、道州制の意義というのは、これは第3回のこのビジョン懇談会でソニーの出井さんから御報告申し上げましたあの取りまとめを私どももやりましたので、基本的に、ある意味では公式的にはあそこで述べたとおりでございます。ここに書いてありますが、3点ございまして、1つは日本の国の統治機構を見直さないだめだということがまずベース、それから2番目、これが一番ポイントですが、地域経営という観点でそれぞれの地域を経営していくということでございます。右側に書いてございますが、道州が自らの地域を経営し、その結果責任を負うんだというスタンスだと思います。それで、道州間の競争も当然起こるでしょう。それから、これは後からも説明しますが、海外との直接競争という問題も道州としてどんどん課題になってくる。それから、当然道州の中の域内経済の活性化、さらに日本としては分散型国土構成、国土構造、その形成ということで、こういうふうな地域経営ということをしちっとやることによって、我が国全体の国際競争力を高めるんだという論旨でございます。

それから、3番目がそれに住民という立場で地域での行政サービスの質の向上ということで、これは基礎自治体との絡みがいろいろあると思いますが、その3点を道州制の意義にあるということを一応再確認して、これがまずベースでございます。

それで、2番目に企業、特に本社でございますが、なぜ東京に集中しているのかと。まず、最初に書いてございますように、国はある意味では国策としてこれまで東京にいろいろなものを集中させてきたんだと思います。行政と立法は完全に東京に集中していると、国を左右する権限、財源はここで全部押さえている。それから、これは経済界の問題でもあるんですが、業界団体はほとんど東京に集中しております。それから、これは前に堺屋さんもお話ありましたけれども、情報の発信機能も全国版になるとほとんど東京だと。それから、交通インフラ、これも非常に経済発展にとっては重要な問題なんですけれども、この起点もいまだにまだ上りといったら東京に行く電車なわけで、交通インフラの起点が東京になっているということ、このあたりが東京に集中させてきたと。

それにあわせて、企業もどんどん東京に集中してきております。これはなぜなのかというのをいろいろ考えてみたんですけども、ここにありますようにFace to Faceによる情報だと思います。情報の量とスピードが東京に来ないととてもじゃないという感じで各社がどんどん、どんどん東京に集まってきたんだと思います。それで、情報と言っている中身は何かとここに5つ挙げておりますが、1つは霞ヶ関の情報、それから立

法府が東京にあるわけで、立法府に対するロビー活動というのが当然入ってくる。それで、さらにいろいろ行政指導、官需などございますが、最初に言った行政と立法が完全に東京に集中しているというのは、企業にとってはいろいろな意味で最終的には法律だ、何だということになりますと、東京に集まらざるを得ない。

それから、2番目は他社情報だと思います。それで、ライバル企業の戦略であるとか業界団体としてのいろいろなここに書いてあるようなこと、他社も集まってきているから集まってきているという情けない話なんです、そういうのが非常に大きいと。

それから、これは実際に企業としては非常に大きな問題なんですけれども、自社の情報を全国に発信しようと思うと、地方にいては難しいと思います。やはり東京にいないと全国版のニュースにはなかなかならない。これも現実には我々企業にとっては大きな問題になっております。

それから、4番目にマーケット情報、B to B、企業から企業へ販売する、あるいは企業から行政なんか販売する、こういうことになると、企業が集まっているところに行かないといけないということで、ここに「3,400万人の東京都市圏」と書いてございますが、大きな需要地でもあり、需要地というだけじゃなくて情報も含めた集積がここにはあると。

それから、これは最後はちょっと意味が違いますけれども、社内での情報共有ということで、各社まず大体実業部門がどんどん東京へ出てまいります。実業が出てくると、そのうち本社スタッフ部門も東京に来ないといけないということで、各社本社移転をするというようなのが現実でございます。

こういう5つの情報なんですけれども、それをここにあります右側に書いてありますように、競争状態・ダイナミズムの中に身を置きたい。あるいはここに書いてありますが、皆が行くから行くし、皆がいるからいるというのが企業にとっての正直な現実だと思います。

それから、次のページにいけますが、これはちょっと数字だけ押さえたんですが、実は大企業ほど東京に集中しております。企業の数の17%なんです、上場企業の半分、47%が東京本社です。それから、売上高のトップ100のうちの71社は東京本社です。これはアメリカなんかとははっきり違って、アメリカのニューヨークに本社があるのは売り上げのトップ100位のうちの26社だそうです。ところが、日本の場合は71社が東京にある。それから、大学生が圧倒的に東京です。大学生の4人に1人は東京、こういうような状況で今のところは東京集中が進んでいると。

3番目がそれに対する対策といいますか、これをやや私の個人的な意見も含めての対策でございますけれども、とにかく日本に複数のフロンティアをつくらんとだめだと、東京一極からコントロールする、指令を出すという体制だととてもじゃないけど国際競争力に勝てないという趣旨なんです、まずここに東京一極集中の限界ということを書いてございます。海外企業が日本に進出したがらないトップがここに書いてある事業活動コストの

問題でした。最近、円がどんどん円安になってきて、これがやらずれてはきているんですけども、イメージとしては東京というのは事業活動をやるのにコストのかかるところだというイメージは非常に強いと思います。用地確保の困難、それからこれは案外気付いていないんですが、東京都市圏のマーケットも少しずつですが縮小しています。これは小売業統計なんですけれども、ここにありますように34兆円ぐらいから32兆円ぐらいに少しずつ、少しずつ毎年減ってきております。

それから、この間の新潟地震を見ていてこれを考えなかった方はないと思いますが、災害リスクの大きさ、東京が壊滅すると日本全体が壊滅するというこの危険、それから問題は少子化の問題、これは現在東京の出生率が1.02、急激に日本一のスピードで高齢化が進むということです。ですから、今現在だけ見ると東京は万々歳ですけども、本当に大きな問題を抱えていると思います。それで、この理由の一つとして子育てと仕事を両立しにくい、通勤時間の問題だとかラッシュの問題だとか、そういうことが多分あるんだと思います。それから、同じところにたくさん集まっているからだんだん発想が画一化するんじゃないかと、これは感じます。

そういうような状況を踏まえているわけですが、企業の経営環境というのは今相当変わってきております。一番何が変わってきているかということ、グローバル化だと思えます。

それで、ここにもありますようにアジアの中では着実に今日本の地位は低下しているのは、これは皆さん御存じのとおりですが、これはもちろん購買力の問題もありますが、港湾、空港の問題もあるんですが、旅客、金融、金融なんかも東京がアジアの中心には結局なれなかったと。なぜかということも非常に問題なんです、シンガポール、香港が依然として東京よりも高い地位を占めている。港湾も今どんどん、どんどん中国、シンガポールにとられていると。

それから、日本企業の活動のグローバル化ということで、これは今日本の特にメーカーなんですけれども、私どももはっきりそうなんです、日本市場の売上高というのは国内だけとりますと横ばいかややマイナス成長です。今絶好調なのは、要するに海外で売れている。これは例に挙げて申し訳ないですけども、トヨタさんの去年の実績は国内はマイナス成長、海外であれだけ伸びているから世界トップになっていってという状況が今起こってきております。

それで、グローバル化になると、相対的に東京の地位というのは日本の国内でも低くなります。必ずしも東京、東京と言わなくてもという状況がここにありますように、例えばアメリカ市場を考えていると、東京の方が多分いいのかもしれませんが。ただ、アジア市場を考えると九州の方がはっきり上だと、あるいは日本海側の方が上だと。特にこれも私なんか感ずるんですが、東京にいますとアジアについての情報には非常にうとくなります。韓国の情報であるとか中国の情報はむしろ九州あたりの方がスピーディになっている。

それから、ここにありますIT化の進行ですとか、官から民への動きで行政のウエートが低下してきているというようなことも企業環境としては変わってきております。だから、

このあたりを先取りするということになると、必ずしも東京にこだわらなくてもいいのかなという感じにはなっている。

ただ、そういうことを踏まえて、企業と人の地方分散の必要性なんです。今日本の人口が減り出したということで、これを何とかしのぐんだよと言っていますけれども、企業経営の立場から言うと人口減というのは大変な問題でして、人口減の中で経済成長をさらに進めていくというのはかなり至難の業です。ですから、今どんどん、どんどん海外の方がメーカーとしては発展しているわけなんです。ここに地方の人口減と高齢化の進行ということで、地方をフロンティアと考えるなら、そっちに人間が移動するようにしないといかんというふうに考えております。右側の方にまとめとして四角に囲んでございますが、東京一極集中のままでは日本の将来は立ち行かない。絶対複数のフロンティアをつくるべきだと。官民が協力して地域経営モデル、地域経営という観点で道州の経営を考えるべきだと、そのモデルをつくるべきだという意見でございます。

次のページへいきますが、そうは言いましても、道州制が企業にとって本当に魅力的になるためには、いろいろな課題を解決しなきゃいけない。あるいは解決してもらわなきゃいけないという点がたくさんございます。これは第2回ビジョン懇のときに九州の方から九州地域戦略会議の話がございました。現行の都道府県制の問題点というのはここにあるとおりに思います。国の過剰な関与であるとか、都道府県との二重行政、それから県では規模が小さいという、都道府県制の問題点というのはこの3つの分析がそのとおりに思います。

それで、米国ではなぜ企業が分散しているのかということが、これはいろいろこれまで聞いたことなんです。本当に魅力的な企業が地方に分散しております。マイクロソフトがシアトルにある。ウォールマートはアーカンソー州だ。3Mがミネソタ、ああいうずっと北の方にある。なぜなんだということなんですけれども、1つは産業クラスターという意識がかなり各州ごとに意図的に行われているんだろうなと思います。これは州がやっているのか、企業がおのずからやっているのか、よくわかりませんが、デトロイトといったら自動車だと、自動車産業はとにかくデトロイトに行かないと部品業も成り立たない。それから、ITといったらシリコンバレーだと。あつと言う間にあそこにいろいろなクラスター集積が始まるということが1つ。

それから、これは行くたびに聞いているんですけども、向こうの人に聞くと、航空網の充実、要は人の行き来という問題は非常に企業にとっては重要だと思います。全米一度の乗りかえでどこでも行けるんだと、あるいは非常に小型機が発達しているというようなこともあります。人の行き来がどんどんできるということが企業を分散する一つの条件になっているのかなということもあります。

それから、人材、ビジネスマンの発想自体がここにあるように、どんどんキャリアアップという感じを非常に強く持っておりますので、これは地方でもどんどん人の採用が可能だということもあると思います。

それから、これは当たっているかどうかよくわかりません。地域への再投資という寄附の習慣なのかなとも思いますが、JRシンプロットという会社はアイダホポテトをつくったアイダホの会社です。この会社が大もうけして、それで地元にあったマイクロンというIT関連の企業に投資をして育成した。それで、アイダホ州のボイジーといったら本当にちっちゃな町なんですけれども、そこに全米で有数のIT関連の会社ができきた。ところが、ベースはアイダホポテト会社がそこをどんどん育成したという感じだろうと思います。これは一つの見方だと思います。

そういう状況を見ますと、ここに望ましい地方政府のあり方、先ほど申し上げましたように企業と人を呼び込まない限り、地域経営なんてあり得ないわけで、ただそうはいっても現在ある、ここには書いてありますように、大企業の本社を一足飛びに地方に移転させるというのは、なかなか大変は大変だと思います。ただ、少し息を長くやらんといかんということなんです、拠点の誘致、地域企業の育成が先決だろうというふうには思います。ただ、工場、研究開発等の拠点到本社を移転する企業も最近出てきております。東芝機械さんが沼津に移転されました。これは工場があったから。それから、日産さんも横浜に移転されると。それから、トヨタ近郊のあそこに工場が集まっているという状況、それから京都なんかも御存じのように非常にたくさん特殊な会社が集まっております。

そういうことで、地域政府のあり方として重要なことをここに幾つか挙げておりますが、1つは地域の強みを見出すということで、地域経営というところとすぐITとかバイオとかという話になるんですけれども、右側に書いておりますのはマイケル・ポーターという経営学者が言っていることなんですけれども、何が国の優位になるかという状況ははっきりしない場合には、セクターの選択に政府はあまり成功していない。過去の例から見ても、政府がこの地域にこういう事業を定着させようというのが成功した試しは非常に少ない。事業そのものを私企業の発想からまずスタートすることが重要なかもしれないと思いますが、あるいは芽が出たものを育てるという姿勢が大事なだろうと思います。

ここに幾つかの例を挙げておりますが、アジアへの近さということで、韓国の観光客をふやす、あるいは日本海の港の外貿コンテナで、ここにありますように全国での貨物の伸びは4.6%なのに、日本海側は13.4%もふえていると、アジア向けの貨物がとにかく全国の3倍はふえているという状況です。そういうものをきちっと見きわめて、この地域は何で際立っていくのかということを見きわめることが大事だろう。

それから、次に書いてあります、北海道のこれはたまたま私は北海道出身で倶知安で小学校を卒業しているんですけれども、物すごい雪の多いところなんです、オーストラリアからの観光客が何千人と増えて、今オーストラリア資本のペンションもできています。

それから、同じく北海道の留萌ですが、留萌で私は中学校を卒業したんですけれども、漁業・水産加工で鮭の皮からコラーゲンを取って事業化して成功したというような例、要するにそういう地域に根ざしたものをきちっと見きわめることをどうやるかが地域政府にとっては非常に重要な問題だろうなという意味でございます。

それから、ここでちょっと幾つかの地域の優良企業と言われているのがございます。本当に伊那の山奥にあるK O Aさん、これは自動車を中心とした抵抗器をつくっておられるんですが、K O Aさん、それから長岡にある日本精機さん、これも自動車部品ですけども、それから山口からスタートしたユニクロさん、K O Aさん、日本精機さんに共通しているのは、売り上げの半分以上が海外です。日本に売っているんじゃないで、半分以上は海外に売っている。海外に売るといふ観点に立つと、伊那だ、長岡だというのは決してマイナスにならない。いろいろなプラス面をおっしゃっていますけれども、そういうことがある。

それから、2番目にここにまたマイケル・ポーターの言葉を、経営学者の言葉を書いておりますが、発展するためには発展するための要素が必ずあると、これをきちん、きちんをつくっていかないとだめだと。それから、さっきと同じことですが、既存の産業クラスターをさらに強化するという視点が重要だよということなんです、要素といううちの一つが人です。人の問題は非常に大きいだろうと。それで、高等教育拠点の再編ということ。高等教育は東京に来ないとだめだと言っているうちはだめだと思います。高等教育の再編、それから先ほど申し上げました交通網の整備、これが非常に重要だと思います。

それから、最後のページ、5ページ目にいきますが、最後に書いてありますように、これが物の流通の問題で港湾の整備、大型船の入港を可能にするということが非常に重要だと。コマツさんが金沢工場とあわせてやられているということで、これは非常にその一つの典型だと思います。

それから、3番目に行政窓口の一本化、これもいろいろなアンケートを見ますと、行政手続問題というのが不満がかなり鬱積しております、ここにありますように都道府県の企業立地支援体制等に関するアンケート、経済産業省が今年やったアンケートですけども、それから海外企業が日本進出を嫌がる理由の第2位が行政手続の複雑さです。

それから、4番目に誘致活動は日本は非常にお粗末で、これは海外に工場進出した企業の方は皆さん御存じのように、海外の場合、中国でもそうですし、アメリカでもそうですが、本当に親切に州政府が誘致活動をやってくれます。中国でもそうですし、アメリカのケンタッキー州だ、どこ州だというのも非常に親切にやってくれて、そういう活動が日本は非常にブアだと思います。

それから、5番目にこれは非常に重要だと思うんですが、新興企業へのリスクマネーの支援という一種の昔で言うベンチャーファンド的なものなんです、これも公のお金だけじゃなくて、ここには東北イノベーションキャピタルというのは民間のファンドに官も出資しながらやってくれているんですけども、こういうキャピタル。それからさらには寄附税制の拡充といったようなことで、地方政府にはここに困っておりますように、人材の問題、それから地域の強みをきちんとききわめる問題、それから最後は自主的に決められる税源、財源、こういった問題でやってほしいわけですが、そういうことをやるためには間違いなく今の47都道府県では小さ過ぎる。ある規模が要るし、しかも地域密着してフロンティアとしての本当に地域経営をやらしてもらわないといけないということだと思います。

す。

それから、これは最後になりますけれども、道州制導入に向けてというそのプロセス問題なんですけれども、中央官庁がお仕着せでぼんと与えるというのは、これは絶対だめだと思います。一種の今のパターンリズムといいますか、家父長的に与えるというような格好では絶対だめだと。地方で自主的に道州制の設計図を描かないといかんと思うんですが、下の方に都道府県財政の健全化を同時に図られないかというようなことも書いてございませうが、私は単純に今の県をまとめるだけじゃだめで、一つはEUのマーストリヒト条約のようなある条件をきちっとつくって、そのイメージをつくって、そこに向かって参画する各県が自分のところの襟を正すといえますか、体制をつくり上げていくというのが必要だろうと、何かそういうことがプロセスの中でできないかなというのが私のイメージでございます。

それから、最後にはこれは基礎自治体との役割分担で、ここにはあえてメーカー的な言い方をしておりますが、行政の基礎品質は基礎自治体の役割だと思います。それで、行政の魅力品質、魅力をつくるのが道州政府の役割だろうと。この2つの役割分担を明確にしてやっていくべきであろうというふうに考えております。

以上、かなり偏っているかもしれませんが、企業として考えていることを一応申し上げました。

江口座長 どうも大久保委員、ありがとうございました。

大変わかりやすく、また有意義な内容のあるお話をいただきましてお礼を申し上げます。

それでは、御意見、あるいはまた御質問のある方、どうぞ御発言をお願いしたいというふうに思います。

この3ページのマーケットですけれども、アメリカ市場、東京が近い、アジア市場は九州、日本海側が近いと、こういうことであるならば、アメリカに近いといったら北海道はまだ近いですね。だから、北海道に持っていったら本当に東京市場よりもマーケットよりも早く結果が出てくるというようなことで、北海道に持っていくという手もありますよね。

それから、人口減ということで、これは本当に大きな問題だと思いますし、これは子供がどんどんこれで少子化で減っていきますから、繰り返して恐縮ですけれども、本当に若い人たちはこれからはほとんど全員と言っていいほど首都圏に集中してしまうと、これはどうするかということを考えないと、呑気に道州制は好ましくないとか、あるいはまた道州制はいかなものかなんていって、政治家の人も官僚の人も我々も考えておれないというふうに思いますね。

この間、シンガポールに行ってきましたけれども、あのシンガポールでさえ一時350万人であったのが今450万人になって、そしてなお今シンガポール政府は600万人計画を立てて人口をふやしていると、そういうふうなことで今マンションとか、そういうビルの建設ラッシュになっているんですけれども、人口はある程度確保しておくということは必要

じゃないかなというふうに思うんですけれども、堺屋委員、いかがでございましょうか。

堺屋委員 大変ありがとうございました。我々の考えていることと非常に近い線を出していただいたんですが、今アメリカの例をおっしゃいましたけれども、日本以外の国、全部そうなんです。アメリカが特殊なんではなしに、ドイツでもイタリアでも、中国でも本社が北京に集中しているとか、そんな国は世界中で日本だけなんです。

江口座長 ドイツはフランクフルトですね。ベルリンにもミュンヘンにもいっぱいありますよね。

堺屋委員 イタリアでもミラノにもローマにもありますよね。日本だけなんです。特に、1980年から首都圏の経済と文化に対する比重が高まったのは、後にも先にも日本だけなんです。シンガポールみたいに首都しか町がない国は別として、人口1,000万人で日本だけです。

それから、ちょっと大きな経済単位の国で、外人記者クラブが1つというのも日本だけなんです。どこの国にも複数あるんですね。アメリカがどうかという研究よりも、むしろ日本がなぜ世界のすべての国と違うかと、こっちが不思議なんですね。

日本では、技術が進み、通信が発達し、交通が便利になると、東京に集まるのが当たり前だと日本では思っているんです。ところが、世界中そうじゃなしに、交通が進歩し、技術が発達したら分散するというのが事実なんですね。だから、日本がなぜこれほど東京に集中しているかという原因を探した方が正しいと思うんです。

その原因は、私の見るところ全部官僚が引っ張っているんです。官僚が膨大なお金をかけて東京集中をやらせている。その一番ポイントになっているのは、やっぱり情報集中なんですね。ここに交通とか公安とか、あるいは金融とかいうものの日本の比重の低下を書かれています。最も恐るべきなのは日本の情報に関する世界の中での比重低下なんですね。前にも一度申しましたけれども、日本語から英語に翻訳される本は、デンマーク語やハンガリー語より少ない、しかも年々減っている。それから、日本の東京の外人記者クラブの人数も急速に減っている。新聞に出てくる日本の情報の数が年々アメリカやヨーロッパの主要新聞の中でも、中国の新聞の中でも急速に減っている。この情報の減り方。

2番目に、ちょうど今大久保委員もおっしゃいましたけれども、アジアに関する情報が物すごく少ない。例えば、あれだけたくさんのビルが上海や北京に建っていますけれども、日本人で中国、アジア人の建築家の名前を知っている人は全く皆無です。ところが、フランクフルトでもロサンゼルスでも、中国人や韓国人の建築家がどんどん仕事をしています。あるいは、美術品でも今抽象絵画の分野ではアジア人の画家がたくさん出ています。これは福岡ビエンナーレでは大変活躍していますけれども、東京には全く伝わってこない。この東京だけが情報の窓口になっていて、東京の官僚とマスコミに入らないものは全国民に知らされない、この状況がやはり一番問題だと思うんですね。

情報自由化多源化ということを実際に考えられないものか。例えば、キー局という制度です。日本は東京のキー局で了解しないと全国放送は絶対にできない仕掛けになっていま

す。そのために、地方の局で全国番組、立派な番組をつくることはできなくなっていますから、また広告代理店も全部東京に集中してしまいました。以前は違ったんですけども、今やもう全部集中している。

このキー局システムを、総務省の認可が東京にしかしないというのを破れないか。例えば、NHKの放送番組を1つ減らすとしたら、地方に分散できないか。ついこの間ですが、BSが認可されるときに、随分地方からも申請がありましたが、全部切られました。関西からも出しましたけれども、東京でなくちゃいかんということになって全部切られました。

そうすると、情報発信に関係する人は全部東京に行きますし、東京のスクリーニングを得ないと情報が発信できません。だから、地方から新しい流行とか新しい文化が起こっている、全然わからないわけですね。

だから、まずどこが日本だけ集中させているかということを考えれば、この道州制の値打ちというのが非常によくわかってくると思うんですね。道州制の規模になると、キー局も1つずつできるんじゃないか。中国もやっていますし、アメリカもやっていますけれども、そういうようになるんじゃないか。そういう日本の病理学の方も一緒に研究して、そして道州制になったら、現実にこれぐらいのコストがあって、これぐらいの効果があるという研究をそろそろ始める必要があるんじゃないかと思います。

江口座長 そうですね。

金子委員、どうぞ。

金子委員 大久保委員から伺った中で一番大事だなと思った点は、最後のページの4番目の「道州制導入に向けて」、中央からの「区割り決定」、「権限・財源の委譲」。要するに、中央から一括して与えていくというのはだめだという御提言ですね。これは全く同感です。

つまり、道州制の問題は、調べてみますとこの国はもう80年やっています。80年やって、道州制についてのメリットやデメリット、それにイメージだの、そういうものが、どれだけ出尽くしているか。ちょっと頭のいい官僚が整理すれば、明日にでも明瞭に示せるはずですよ。

問題は、それだけの蓄積があるにもかかわらず、どうして実現しないか。ここらを検討しなければいけないと思います。

なぜだめなのか。それは、壮大な仮想空間みたいなものを幾ら精緻に上げても、それだけのことで終わってしまう。なぜなら、いざ実行するということになると、背景に絶対権力がある。それがなくて全国一斉におろしていかうとすると、そういうプロジェクトは論としてはなり立っても、実現はまず不可能です。それが、80年の経験になります。

たしかに、日本の80年の道州制の歴史の中で、その絶対権力にある時代に、1回だけ実現したことがあります。それが1945年の6月のことです。地方総監府というのが全国

8ブロックにできました。このときに、中央官庁の参事官クラス、ですから一番実質的に行政を動かしているクラスが、こぞって競争するように地方に移っていったという事跡が残っております。

この例で見ると、頭が中央集権で固まってしまっている日本のようなところでは、やはり機動力としての国による初発の動きは欠かせません。

機動力としての国は欠かせないけれども、国がすべてを決めてどんとおろしていく、一斉にやるというのは成功しにくいと考える必要があります。

民主主義の国ですから、やはり、地方から起きてくると言うことが欠かせません。それだけ、時間をかけて、順次しとげていかなければならないのです。

そういうふうを考えてきたとき、画期的に重要なのは道州制特区の考え方になります。

道州制特区というのは、現行都道府県制度をそのまま、特定の3以上の地域が集合すれば、そこに特区をかぶせるという制度です。そしてその特区制度の中で、特区の代表も含めた推進本部が基本方針を作って下ろす。特区が実施する、改正点が浮き彫りになる、それを上申する、推進本部で地方代表を含めて考える、改正基本方針にする。それをまた下におろしてこれを実施する。このようなピストン運動をやりながら、徐々に道州に近づいていくというメカニズムが、予定されています。

これを小泉さんが発想して、そして去年の12月にこの道州制特区推進法ができた。第1回を渡辺大臣が主催して始めた。ですから、これを地方から、地方の創意工夫で押し上げる。こういうことが重要になってきます。

その第二号になりやすいところはどこか。そうすると、九州が浮かんできます。九州はなるほど一番早いんじゃないかという動きをしている。この道州制特区によって、いきなりではなく民主的に、徐々に実現していく。地方で、国には国と地方との役割分担をともかく早く決めてもらいそれをどういうプロセスをたどりながらおろしていくかです。

それについては、地方と話をしながらやっていかなければなりませんから、道州制特区と、その推進本部が、非常にいいメカニズムとして登場していることがわかるのです。

こういうところで、ここの大久保委員がお出しになったこのボトムアップのための制度設計というのが具体的に生かされ、しかもメカニズムが既にあるんだと、ただ活用するだけが残されている、こういうことだと思います。

江口座長 河内山委員、いかがでございますか。

河内山委員 大久保委員のお話をずっと聞いていまして、それから堺屋委員からも御指摘がありましたように、やっぱり東京に一極集中というか、首都圏に集中すればするほど得をするという仕組みが今あるわけですから、これをやっぱり打破するというか、反対の方向にするには相当な馬力が必要だなというふうに思います。

昨日の参議院選挙の結果もそうなんですが、渡辺大臣のお地元はどうか分かりませんが、うちの山口県は林さんが立派ですから当選をされましたけれども、やっぱり一人区であれだけのことが起こるといえるのは、相当に地方には今自ら何とかしようという気持ちがない

わけではないけれども、限界集落とかそういう言葉がささやかれるようになると、だんだん不安で不安でしょうがない状態が起こっておりまして、道州制の話も何とか地方というか、田舎、地方、東京以外のところが民間の企業、まさに官民一体でという話からすると、民間が地方展開をすればするほど得をするという仕組みを一緒にあわせて考えませんと、なかなかみんなが集まるから、大久保さんの資料の中にありましたけれども、皆が行くから行く、皆がいるからいるという、このところを打破するには相当な税制の話、それから道州制の行政分野の話だけじゃなくて、民間の活力の地方移転の促進策とか、総合的な対策が必要だなというふうに思います。

それはもちろんそう簡単な話ではありませんけれども、例えば東京に本社を置いていけば、やはりこれは地方交付税制度との関係もあるんですが、東京に本社を置いているとやはり罰金的なという言い方は言い過ぎかもしれませんが、税金がかかる。それをもとにしてやっぱり地方分散を図っていくとか、やっぱり堺屋先生がいつも言われるように、国を挙げて東京にみんな集まれば集まるほど得をする仕組みを百数十年間やっているわけですから、それを打破していこうと思ったら、東京にいれば損をする仕組みを考えないことには、なかなか道州制の実が上がらないと。本当に地方がもう一回輝き始めるためには、最初のそういう、金子先生も言われましたけれども、機動力というんですかね、最初のエンジンスターターというのは何か工夫が必要ではないかという気持ちがいたしました。

以上です。

江口座長 ありがとうございます。

長谷川委員、いかがでございましょう。

長谷川委員 今のお話のちょうど裏側だと思うんですけれども、この3ページの東京一極集中の限界という話、つまりコストが高くなったという話と東京もマーケットが縮小しているという話、これであればいわば放っておいても東京一極集中は崩壊するんじゃないかという気もする。でも、2ページのこのFace to Faceが大事だという話であれば、やっぱり東京はみんながいるからいるんだと、こういう話になると。

これはどっちが得かという話だろうと思うんですけれども、そこいら辺をぜひ大久保さんの会社であれば、事業コストの上昇とマーケットが縮小しそうだという話と、やっぱりみんながいる東京の方がいいんだというのは、経営の判断としてはどういうことになるのかなと。

つまり、本当に上昇してどんどんいくという話であれば、ロジックとして東京一極集中はいわば放っておいても壊れるんじゃないかという気がしないでもないんですけれども、その本音のところはどうなのかなという話を聞きたい。

江口座長 大久保さん、いかがですか。

大久保委員 2ページが現実で、今地下水脈的に進行しているのが3ページ目だと、そういうことなんです。ですから、今のままでいけば、本当にといたしますか、崩壊していくというか、国として崩壊していくというような動きはやっぱりあると思います。今や徐々

に企業にもいろいろな状況の変化が出てきているので、企業が東京から離れていくという動きもこれからは出てくるだろうというふうに私は思います。

江口座長 宮島委員、いかがでございましょうか。

宮島委員 先ほどキー局の話ができましたので、ちょっと周辺のことを思い出して考えていたんですけれども。現実としてはテレビ局の、例えば私がいます報道部門においても、相対的に東京の力が強くなっている、なり過ぎているかなというふうに思います。

複合的ではあるんですけれども、やはり私たちキー局のニュースの担当者が地方のニュースの中からニュースを選んで全国ニュースで放送するという形になっている。それだけではではなくて、多分ここ何年でしょう、傾向としては地方からくるニュースの判断のみならず、地方で大きな事件が起こったときに、東京からもすごい数のスタッフが行くような状態になっています。

それは、多分相対的な力において、地方局の報道部門がどんどん人数も減り、組織的な力が、もちろんケース・バイ・ケース、局によって違いますけれども、少し衰えてきているのかなと思います。実際地方で番組まるごと制作するにはスポンサーを探すのが大変だというようなことも聞きます。本来の道州制の流れからすれば、地方の放送局、特に新聞社と違って私たちはそれぞれ会社は別々ですので、自分たちのチャンスだというふうに地方局が考えていいのではないかと思うのですけれども、どちらかというこの先どうするのだろう、どうなるのだろうというような気持ちの方が強いのではないかという印象を持っておりまして、これを、地方から独自の判断でどんどん全国に発言するような流れにするには、何がたりないのかなんてことを今考えておりました。

1つは、民間放送である以上スポンサーがいるかどうかということがすごく重要ですので、地方の企業の状態で、経済的なところが難しいのかなとも思います。放送局の話とは変わりますけれども、たしかIT革命が起こる前は、IT化すればどこからでも発信できるので、東京一極集中ではなく地方でいろいろな会社がどんどん立ち上がるという期待が持たれていたなと思うんですけれども、結果としてITが進んでも今地方の力が上がるというような状況にはなっていないと思います。この大きな流れを逆側にするには、相当なエネルギーは要るのかなと思いました。

江口座長 その情報、キー局とそれからITの問題で、堺屋先生どうですか。

堺屋委員 おっしゃるとおりでありまして、私が初代のIT大臣をやったときに、地方に在住するIT技術者、特にソフト関係者で有望な人のリストを200人つくりました。ところが、それから5年たって調べてみると、197人が東京に移住しておりまして、地方にいたのは3人しか残っていないという結果でした。

それで、その人たちに面接もしアンケートもして聞いたら、全員が情報なんですね。雑誌に載りたい、テレビに出たいというのが圧倒的なんですね。北海道にいたらテレビが来ない、雑誌に載らない、だから有名にならないから売り上げが伸びない。そして、自分より後輩、自分の下にいた人が東京に行ったらたちまち何とかの雑誌に出て、我々も使われ

の身になりました。物すごいんですね、これが。

今おっしゃいましたけれども、スポンサーも用意して行っても、私も名古屋や大阪の局で番組を幾つもつくりましたけれども、スポンサーを用意して行ってもキー局はなかなか受け入れてくれないですね。例えば、こういうドラマをつくります。事例でいいますと関西空港を舞台にした「向かい風の朝」という番組をつくりました。スポンサーはこれこれでそろえました。ディレクターはこれがやりまして、俳優さんはこうして。そうしたら必ず大阪でやるなら地場産業のことを入れなければいけないよと、こういう話が必ず来ます。泉州のタオルや玉ねぎか伝統工芸か何かを入れないとだめだよというのが必ず来ますね。

「いや関空だから国際交流で」と答えても、そういうものは東京でないといけない、という感じが非常に濃厚で、我々が書いたシナリオでも真っ赤になるくらい変えられちゃうんですね。結局最後に必ずつくのは、「東京のスタジオを使わないといけないよ」というのが絶対につきますね。20回、30回やって必ずつきました。というのは、やっぱりキー局が地方を信用していないということが大きいと思います。

それから、同じことが役所の中にあります。例えば、消費者物価指数というのが東京都だけ1カ月先に出るんですね。全国消費者物価より東京都だけ1カ月先に出ます。ところが、消費者物価というのは、幾つかの都道府県でとっています。大阪府もとっています。ところが、総務省の統計官は自分が監督していないから発表を認められないというんですね。これで随分走り回らして実態をいったら、そうしたら「個票も見ないといけない」という。統計というのはもっと客観的だから、だれがとっても同じなんです、いやそういうことは絶対に許せませんという。そういう何か中央でないと信用が持てないというところがあって、それがまたやっぱり官僚統制というか、許認可と非常に関係があるというようなことがぐるぐる回りになっている。

したがって、私はまずどこかにキー局を2つか3つ分散して、それでBSでも地上波でも分散して追加して、そしてそこに一種のアファーマティブアクト、これから出る者には政府広報をつけてやるとか、そういう仕掛けをして育てないといけないと思うんですね。

そうでないと、今宮島さんおっしゃいましたけれども、地方のニュースを取材するとおっしゃいますが、その取材の内容は事件と事故と伝統行事と選挙とスポーツ、この5つ以外絶対にありません。それ以外の文化とかそういうもので出ているような、例えば北海道でどんなファッションがはやり出したとか、福岡でどんな新しい流行が起っているかといったら、ほとんど出ませんね。これはいろいろ仕組みもあります。例えば、地方で発表すると、県庁の記者クラブなら地方部へ入っちゃって文化部に入ってこないというような問題もありますね。これはさっきのIT技術者だけではなく、デザイナーであろうが建築家であろうが、およそ知価創造的な人は東京に行かなければいけないというのが完全につくられています。

その根底にありますのは、やっぱり日本は対面情報社会なんですね。アメリカとかドイツは情報通信社会になっている。EUも中国もそうになりました。国際的になると全部日本

でFace to Faceするわけにいきませんから、やっぱり情報社会に変えなければいけない。この情報通信社会をつくるということがやはり今一番必要なことで、この道州制の問題もやはりそういうような未来志向から不可欠だということを皆さんに説得していかないといけないと思います。

江口座長 官僚の人たちというのは地方出身者の方が多いんだから、自分たちの出ている地方というか地域というのは、もうちょっと何とかしようと真剣に考えたらいいものを、東京ばかりで、東京で出世しようなんてそんなことばかり考えているから、東京が中心になっちゃうんじゃないですかね。

草野委員、どうですか。

草野委員 メディアの話がとてもたくさん出ていたので、私はそういう意味ではNHKに10年近くと、それから民放で10年近くニュース番組を担当していたんですけども、NHKでいうとやっぱりみんな東京に転勤したいんですよ。もうとにかくそれが目標です。それはやっぱり自分の活躍の場も大きいし、それから使える題材も地方と比べると圧倒的に大きいということが理由です。ただ、NHKの場合は転勤構造として数年ごとに地方と東京を行き来するという構造になっているので、そういう意味でいうとこの道州制になっても、ある意味非常に有機的にその制度を活用していけるのかなというふうに思います。

ただ、この道州制の話をしていて多分今後一番の抵抗勢力になるであろうというのは、メディアの世界でいうと地方の放送局だろうというふうに思います。言ってみれば、広報宣伝活動をしてもらうべきそういう放送局が、それぞれ各県に系列ごとに何社があるわけで、しかも地方でいうと古くからの非常に有力企業なわけで、そういう人たちにとってこの道州制というのは非常に危機感を持って受け入れられている話を、地方の人たちと話をしていてそんな話が出てきます。だから、メディアはそういう意味でいうと非常に大きな壁になるだろうと思いますし、でもそこを乗り越えて推し進めるということが大切なんだろうというふうに思います。

それから、大久保委員のお話をお聞きしていて、私自身は経済効率とか、あるいは行政の効率を上げるための道州制というのはあまり賛成ではないという意見なんです。そこに暮らす人たちにとってより幸せになるための道州制ということで、大久保委員の御説明を聞きながら、経済人、あるいは企業として行き着くところまで行ってしまったという現状認識と、だからこそ道州制が必要なんだというところと、そこに暮らす私たち国民がこの道州制をすることによってより地域が活性化し、そこに暮らすことがよくなるんだということが非常に結びついていると思って。

ただ、その割りにはというか、道州制というものがより私たちの生活がよくなるんだよということがあまり一般の人たちに実感を持ってとらえられていないというのが非常に問題だなというふうに思います。だから、道州制という言葉だけがある種ひとり歩きをして、それが自分たちの生活と非常に密接にかかわり、よくなるんだということのアピールというのは、今後ますます大切になっていくというか、これは本当に大事にしていかななくては

いけないなというふうに思いました。

江口座長 ありがとうございます。

メリット、デメリット、よくなる、どういうよくなることがあるのかということについては、一応皆さん方にお話を聞きまして、その後メリット、デメリットというようなことを考えてみたい、議論してみたいというふうに思ったりしておるんですけども、道州制にすると楽しく元気な、そういう地域をつくるということができないのではないだろうかというふうに思います。

抵抗勢力で、それぞれの各局の地方のマスコミが抵抗勢力になるということで、なるほどというふうにお聞きしたんですけども、一番抵抗勢力になるのは官僚とそれから政治家だというふうに思いますね。官僚の方々は恐らくこの道州制を半分笑顔で半分嫌な顔をして見ておられるんじゃないかと、国会議員の方も見ておられるんじゃないかというふうに思うんですけども、何かこの150年、160年間も続いた中央集権制度というのは、制度的疲労もしているし、そしてもう間に合わなくなってきたということは歴然たる事実ですし、もし中央主権で今の体制が好ましかったら、日本はもっともっとどこの地域もどこの区域も明るく元気にやっていると思います。為替だって日本がこんなに安くなるなんていうことはあり得ないので、やっぱりいろいろな問題が出てきている、教育においても社会においても、いろいろな問題が出てきているというのは、やっぱり中央集権の限界というか、今日まで160年続いた制度疲労のなせる業だというふうに思います。

ぜひ地域主権ということで御理解をいただければ大変ありがたいと繰り返し申し上げておきたいと思います。道州制、道州制とって、あそこに意見交流会に行くと、道州制というのはわからない。どうしてわからないかというと、道州制というただ単に47都道府県をちょんちょんと小割りするというイメージになって、そこで自分たちが主体的に行動していく、発想していく、工夫していくというようなイメージがわからないからだと。そういう意味で、地域主権型道州制、自分たちが中心になるんだよというような、そういう考え方をぜひ徹底していききたいなと。抵抗勢力が強ければ強いほど敢然と闘って、そしてこれを突き抜けて、そして日本の国のために努力をしていただきたいというふうに思います。

山東委員、何か御意見ございませんか。

山東委員 堺屋さんの言われたことは非常によくわかるんですね。私は実は日本政府が戦後とってきた地域政策というのは、一貫して地方分散主義をとってきたと思うんです。だけど、それにもかかわらず成功しなかったという裏腹の関係にあるわけですけども、日本政府として公式にはどういうことをやってきたかということ、1つは大都市での工場立地を制限すること、そしてもう一方では、新産都市だの何だのということでもって、できるだけ生産機能を地方へ移していこうというようなことをやってきた。それにもかかわらず人口が移らなかったわけです。だから、企業、生産機能は移したけれども、人口は移らなかったということなんですね。それじゃ生産機能がだめなら業務機能を移すようなこと

がどうかとか、事務所を移したらどうかとか、そういうような空念仏のようなことになったわけです。

ただ、ここでもって一つ問題の本質を、その当時のことを考えてみますと、大阪の企業がどんどん本社を東京に移してきました。それで、そういうようなことも堺屋さんのお話を聞いてみると非常によくわかるんですけども、原因が一体どこにあるのか、大阪の企業が一体どうして本社を東京に移してきたのかというようなことが一つ解明すべきことではないかと思います。

これからのことを考えると、何を手だてにしてどうするかというようなそういうことですけれども、何といえますか、企業の方は利潤動機によってどんどんとやはり都市の方に向かっていくということ、これは当然なことだというふうに思うんですが、同時に、これからは利潤動機によらない公共の役割というものがあるだろうと。

今議論している道州制の問題というのもその一つで、政府機能そのものを分割して各地域へ移すというわけです。州都の問題を考えた場合に、やはり州の政治というものは、政府が移っただけではどうにもならないわけでありまして、結局その周辺に、ジャーナリズムや学界や経済界や労働界やNPOというような、周辺の部門がそこに集まって社会意思決定に参画するということが大事なわけですね。そういうようなことで、大いに州都がにぎわう、気鋭の士がそこに向けて集まってくる。恐らく企業の方の側についても、立地転換というようなことが道州制によって、徐々にではありましようけれども、起こってくるに違いないと。

それで、立地転換の中で、産業の方だけじゃなくて、一番今打撃を受けるとおっしゃった情報の方の部門ですね、その方への影響についても道州制の持つ力というのは大きいんじゃないかというふうに思うわけです。

堺屋委員 今私の考えと全く違うんです。私は利潤動機で分散する、世界中利潤動機で全部分散しているんです。日本だけが公共投機で東京に集めているんです。ここが大変違うところなんです。

というのは、昭和13年の国家総動員法、16年の重要産業団体令などから、頭脳機能は東京に集める、手足の機能、生産現場と土木機能を地方に分散する、これを決定させたんですよ。だから、頭脳機能は、例えばマスコミは大阪にも朝日、毎日がありました。全部東京に来なければいけない。昭和24年、戦後になって東販、日販に元売りを集めて出版社を東京でないとできなくした。そういう、あるいは今のキー局という世界に類例のないシステムを日本だけにつくった。そしてそこにしか全国番組編成権を与えないというような、猛烈なお金をかけて官が東京に集めているんです。おっしゃった生産機能を分散する、つまり手足の機能は分散しましょう、これは確かにやりました。それはむしろ、頭脳機能は全部東京に集めるのに邪魔だったからです。

さらに、最近今関西の機能をおっしゃいましたけれども、147社調査したのがあります。関西の企業がなぜ東京に移転したか。わかったことは、順序からいいますと、一番最初に

移転するのは社長室なんです。それはなぜかというと、全国団体がありまして、その全国団体に社長が出席するのにどんどんと回数が増える。一時は銀行協会のように、東京に本店がなければ銀行協会会長にしないという制度があって、住友と三和はなれないというようなこともありました。そういうのが至るところにいっぱいあるんです。日本商工会議所会頭は東京商工会議所会頭でないと成れないとか、いろいろなことで東京に集中するような仕組みをつくっています。

それから、第2番目は広報宣伝部、つまり情報発信は東京に集めている。そして3番目が調査部です。

もう一つの問題は文化創造活動、これを東京に集めるということは昭和12年あたりに決まっているんですね。帝国芸術院などを作って文化活動を東京に集める。だから、特定目的の文化施設、例えば歌舞伎のできる劇場であるとか、あるいは格闘技のための体育館であるとか、そういうのは東京以外に全然つくらせないんですね。補助金、交渉規則などでだめです。したがって、歌舞伎俳優は全員東京に来て、関西に一人もいなくなりました。格闘技の団体も昔は方々にありました。ボクシングは方々にありますけれども、プロレスになると全部東京に来なきゃいけなくなった。そういう、官僚が物すごいお金をかけて自分の権限を使って東京に集めている。だから、世界中が分散しているときに日本だけが集中するということになっているんですね。

今ちょっとショックを受けたのは、草野さんが地方の局が抵抗勢力になるというのは非常にショックで、地方の局が賛成してくれないと、中央の局が賛成するとは思えませんから、地方の局が抵抗勢力になるという。

江口座長 それは私もちょっとびっくりしました。

堺屋委員 ジャーナリズムの賛成は全く得られないということになるんですけれども。やはり本当のところ、政府が分散しようとしているのに、利潤動機だったら東京に集まるのは逆だということを、やっぱり皆さんに知ってもらわなければいけない。日本はそのため大変損をして、国民が非常にお金をかけているんだということを知ってもらわなければいけない。

山東委員 全く同じですよ。そのところは全くこの間来同感しているところであって、ところが政府が今まで、田中角栄さん以来日本列島改造論なんていうようなあたりのところのものは、やはり工業生産機能を外に出すというようなことで、そのときには生産機能すら外になかなか出なかったわけですね。それを外に出そうとしてやったら。だけど、それは結局はだめだったじゃないかというのは、裏の方で今堺屋さんのおっしゃったような、そういうふうな一方の方での情報やその他のものが働いていて、東京に集めるというのは国家総動員法以来……。

堺屋委員 ちょうどその日本列島改造論のときも、工業先導性の理論というのが裏側にありまして、それで地方に分散できるのは製造業だけであると。教育機能であるとか文化機能であるとか情報機能というのは地方に分散させてはいけないんだ。工業だけが先導し

ていけという、他のものは出してはいけない。それで、その工場に働く人のための病院をつくるとか、体育館をつくるとか、多目的ホールをつくるというの、都市施設として、そこに住んでいる人のためのものだ。全国からお客を集めるものではないという。

その唯一例外が沖縄県なんです。沖縄県は比較的后から、その政策に従わなかったんで、今沖縄は非常に情報発信機能がありますから、沖縄から高い比率でタレントさんが出るんですね。観光客の伸びも多いいですね。私たちが沖縄復帰のときに行って、東京の一極集中と違うことをやろうということをやりましたら、やっぱり観光客なんかも増えてきていますし、高齢の人の移住なんかも増えてきているんですよ。

だから、ちょっとそこが総合的な論理で、いかに日本が幸せになるかということが説明できないと、政府の力ということになったら税金がかかるからという話になってしまうと思うんですよ。

江口座長 いろいろお二人で議論は続くと思いますけれども、時間も時間ですので、いずれにしてもどうして東京に集中するようになったかといったら、言ってみれば官僚統制とか、官僚管理というか、国家総動員法からずっと続いて、その情性が今日まで霞ヶ関の官僚の中にはまり込んでいるし、それに政治家がひっついていてというようなことで、そういう中で東京に物事が集まってくるのではなくて、集めているんですよ。要するに、磁石をつくっちゃっているんですよ。というようなところがあるので、官僚の人たちは私たちは何もしていないというようなことを言うんですけども、だけれども実際には磁石を置いて、私たちは何もしていないと。磁石を置きちゃったらもうどうしようもないというようなこと、磁石をのけてももらわなければいけない。これが中央集権からの脱皮、脱却ということになるんじゃないだろうか。

それで、岩崎委員の方から、御意見をお話しいただきたいと思います。

岩崎委員 東京の問題が重要だということはよくわかるんですが、確かに東京は首都であり大都市であり、いろいろな面を持っていると思うんですが、首都というのは普通はプレイス・オブ・パラメントといって、議会の所在地というのが首都。それ以上のものではないという、それがそうなんですが、それがプレイス・オブ・パワーになってしまっていると。権力の場所になっているというところが、その権力というのが多分政治権力、行政権力、経済権力だと思うんですね。そうすると、結果的にいわゆる力の体系の元締めと、マネー、利潤の体系と、それから価値の体系の3つの、本当はそれぞれのトライアングルになっていた方がいいものが、全部東京に集中してしまっているというのがあると。これは現実だと思うわけですね。

ただ、私はちょっと道州制の問題が東京問題に帰結してしまうことはやや寂しいという気がしております。道州制を考えると時に帰納法的、現状はこうだから、だからこういうふうにしなくちゃいけないよという感じで、対症療法的な考え方をするのか、演繹法と申しますか、こういう国を目指して、だからその手段として道州制が必要だというふうに考えるかというところでそのアプローチは違ってくると思うんですね。

ですから、あまり変えようとしているのに現状にくっついてこうだから問題があると言ってしまう、例えば道州制は東京問題と行革に帰結してしまうと思うんですね。それは国民にとってあまり楽しい話ではないと思うんですね。ですから、道州制を国にとって道州制とは何か、地方自治体にとって道州制とは何か、経済界にとって道州制とは何か、それから国民にとって道州制とは何かというふうに、少しそういうふうに考えてみないと、道州制という言葉だけで語っていると錯綜したままになるのかなという気がしています。その辺が、この道州制はもっと戦略的に考える必要があると思いますので、ちょっとその辺が気になりました。

江口座長 沖縄から太田委員、今日わざわざ来ていただいています、恐縮です。

太田委員 先ほど堺屋委員からいろいろ沖縄に来られたときに聞いた種が大きくなって、今沖縄県に560万人観光客が来ていますし、これから10年間で1,000万人まで目標にしております。今後とも御協力よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと1つだけ引かかるんで、大久保委員にちょっとお伺ひしたいんですけども、先ほど東京の一極集中を解消するということは、これは非常に賛同できるんですけども、ただ規模が小さいというものについてどうかなということがあるんですね。規模が小さいのでだめだというように受け取れたんですけども、私は必ずしもこの規模が、例えば沖縄は今単独州でやろうとしていますけれども、やっぱり1県ですけれども、136万人。世界にはそのぐらいの規模で1国をなしているところもあるわけですから、大きければいいというものではなくて、やっぱり小さくてもそれが道州制として成立する、こういうシステムをぜひ考えていただきたいなと思っています。

具体的にはどういうことかという、前にもお話ししましたけれども、要するに連邦制に近い形の権限をある程度つくっていただきたいと、こういうことなんですね。具体的にいうと、多分これは国の専権事項になるかもしれませんが、税金の問題、例えば関税の問題ですね、それから国税の問題もそうです。それから、出入国管理の問題、それから国際金融、通商ですね。こういうものについてもある程度立法権を与えると、そのぐらいのことをやらないと、多分一県としては道州制は成り立たないのではないかなと、こういうこともあって。

例えば、今政府がゲートウェイ構想ということで、アジアとの交流拠点にしたいと、こういうことを考えているわけであって、そういうことを考えると沖縄県もぜひ単独州で、基本的には自立をしていきたいと、こういうことを考えていますけれども、1県ではそれができませんけれども、ぜひビジョン委員の中で沖縄県の国王になったつもりで、ひとつ沖縄県はこういう道州制にしたらどうかと、こういうことを提案いただければ非常に助かるなと思っておりますので、ひとつ御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

江口座長 私は今度内閣府の沖縄新世代経営者塾の塾長になって、沖縄にこれから通いますので、そういう提案を、堺屋先生も顧問になってバックアップしていただくというこ

とですので、沖縄についてはまたいろいろと提案させていただけるかと思います。

連邦制というものについてのイメージが、連邦制ということを太田委員は言われますけれども、連邦制というと州法とか州の法律とか、それからもう一つは司法とか、それから州兵、軍隊を持つというような、そういうイメージが非常に強く出てくるので、それはそうじゃなくて、やっぱり日本の国として共通の憲法、司法、自衛隊、防衛省だから、そういうようなことは考えないとするならば、地域主権型道州制というふうに表現しないと誤解されると思うんです。私が方々で言って、連邦制という表現を使った場合にすぐ出てくる質問が兵隊を持つのかという質問なんですね。

太田委員 連邦制という表現がまずかったかもしれませんが、先ほど金子委員が言っておられた道州制特区ですね、そういう表現なんですけれども。

江口座長 それは道州制特区ということは今北海道もやっていますし、それはそれでやっていただいたらいいと思います。

太田委員 もうちょっと具体的にいいますと、憲法95条の特別法というものを持ってやれたらどうか。実は、沖縄県で大学の先生方が今研究会をされているんですけれども、憲法95条に基づく沖縄自治州基本法というのをもうつくってあるんですね。これは別に研究会ですから、そういうことで基本的には憲法95条をベースにした特別自治州と、こういうことでございます。

江口座長 憲法では納税の義務があるということだけ書いてあるわけですから、今私の方も自主課税権、税率決定権、それから町税権というようなものを州に移すというようなことは、それは地域主権型道州制で考えた方が、私は誤解を生じないだろうというふうに思います。

芦塚委員、どうぞ。

芦塚委員 今日大久保委員の話を聞きまして、実に私たち、九州での議論といいましようか、非常にこれに近いもの。道州制の意義は何か、もちろん地方分権はありますけれども、ここにいみじくも言われました地域経営の実践と言いましようか、ヨーロッパに私も2回ほど道州制を勉強しに行ったことがあるんですが、イタリアもフランスもまだ地方分権の途上にある、しかし州制度というものを入れていますね。とり方によるんでしょうけれども、州の機能は何か。これはEUの中でその地域が非常に活性化して経済を発展させるため、自分のことで考えて自分でやらせようと、そういう国家戦略でやられています。ですから、私は州制度の導入はここが一番のポイントだと、九州ではそういう議論をやっていきます。

おっしゃいましたように、やはり経済、社会、グローバル化して、我々九州でいけばもうアジアに非常に近い。そういう中で九州のことは九州で、今の産業集積その他、学術集積ですか、これをうまく九州で考えて、これをネットワーク化して、そしてポテンシャルを上げて、そして発信もやっていくと。先ほどマスコミの東京一極集中とございましたけれども、九州のことは経済、あるいは社会資本整備も入りますけれども、考えさせてやれ

ば、おのずからそこにマスコミといいますか、情報発信の拠点もある程度こざるを得ないと、そしてそれが活性化して発展していくというふうに考えて。

ただ、ちょっと長くなってすみません、これが生活者に道州制のメリットがそういうことを言ってわかるかという点、なかなかそれだけではわかりません。いかに身近な生活者の基礎自治体の機能がどう変わるか、州制度とどう変わるかこの辺をよく勉強して整理しなければいけないと思っております。

江口座長 御指摘の点はこの懇談会でも生活者のレベルでどういうことを考えなければいけないかということは、やはり議論する価値があるというふうに思います。一遍そのことも今後の懇談会で考えさせていただこうというふうに思います。

山下委員、いかがでございましょうか。

山下委員 今日のプレゼンテーションの中で東京一極集中の限界ということがございまして、その中で災害リスクということを挙げておられますけれども、これはかねて私は1回目にも申し上げましたけれども、地震国日本の最大の課題であるということで、まさに我が意を得た論点だと思います。

それから、もう一点は、一極集中の打破をしていく仕組みとして、地方展開のメリットを付与するような、そういう仕組みを考えたらどうかという河内山委員からのお話がございまして、これも非常に大切なことだと思います。税制でいくのか、あるいはそれ以外の仕組みを考えるのか、具体的な中身は知恵を出す必要があると思いますけれども、大きな方向として大いに大切だと思います。

以上です。

江口座長 犬島委員、いかがでございましょうか。もし、おありでしたら、どうぞ。

犬島委員 今日大久保委員から具体的で、かつよくまとめられた意見の報告がありまして、大変教えられるところが多かったと思います。

確かに、一極集中は問題でありますし、それから県単位では小さいのではないかというお話も全く同感するところであります。ただ、今私どもも全く同じ悩みを共有していることは事実であります。理論的には、そのとおり同感できるんですが、じゃ、具体的にどうするんだということとはなかなか発見できないでいる。これを道州制にいったときに今も知恵が出にくいのに、形を変えると出るんだろうかということがちょっと心配になる。

それからもう一つは、お触れになりませんでしたけれども、いろいろなものは知恵と努力で何とかなるんだということが主眼になっているんですが、下手をすると中途半端になったり、合成の誤謬というものをどう解決するんだということは、やはり仕組みの上では考えていかなければいけないのではないかと、こんなように感じました。

江口座長 どうもありがとうございました。

時間がまいりました。いろいろ議論が出て、御意見、これもまた後でまとめさせていただこうというふうに思いますが、ここで個人的に小川審議官にお願いをしたいというふうに思います。

この道州制ビジョン懇談会の軸足を、国家国民の立場にぜひ置いていただきたいと。それぞれの立場もあると思いますけれども、ぜひ日本の国をよくしていくことのためには、場合によっては犠牲になってもというような、そういう気持ちでやっていただきたいと。

それともう一つは、できないからできないということではなくて、どうしたらできるかということをごひこのビジョン懇談会では考えていただきたいというふうに思います。

それから最後ですけれども、この懇談会とは別に、各政党の道州制の意見があるいはまた考えを、いわゆる正式な懇談会の回数じゃなくてもいいですから、プラスアルファとして場所を変えてでも、またこのメンバーでも集まって、それぞれ聞く機会というか聞く場をつくっていただけないだろうかという、この3点をお願いしておきます。

なお、意見が尽きないというふうに思いますけれども、予定した時間を正式に申し上げますと9分過ぎましたので、本日の議論はここまでとさせていただきたいというふうに思います。

次回の会議につきましては、1カ月先の8月30日木曜日5時から7時まで、17時から19時までを予定しておりますが、詳細につきましては、どういう内容にするかは事務方である内閣官房副長官補室によって、追って連絡いたしますので、よろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして、第8回道州制ビジョン懇談会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午後 7時10分閉会